

【市の人口・世帯】(2月1日現在)			
	人数/世帯数	前月比	前年同月比
人口	156,796人	+110	+1,709
(男)	77,854人	+51	+843
(女)	78,942人	+59	+866
世帯	60,988世帯	+104	+1,496

【市の予算】(2月1日現在)
一般会計=370億5,055万6千円
特別・企業会計=417億4,426万4千円

心強い平日夜間診療

5歳までの患者が過半数

寒さも続き、空気の乾燥から風邪がはやっています。平日の夜間の急病に対応するため、

昨年10月に開設した「平日夜間診療所」。開始から早や4カ月半。これまで247人(1月

末現在)の方が利用されています。利用された方は、0〜5歳までの方が55パーセントと過半数を占めています。利用された方のアンケートでは、「明朝まで待つのが不安だったので安心した」、「対応の仕方を教えてもらった助かった」、「平日夜間・休日診療所が開設されていることでとても心強い」などの意見が寄せられています。

この平日夜間診療所は、流山市医師会や薬剤師会の皆さんに、一日の診療等を終えた後、急病の患者さんのためにご協力いただいている

ものです。急に具合が悪くなった方に緊急手当をする役割を担っている同診療所では、処方する薬は原則一日分となつています。翌日も治療を受ける必要がある場合には、診療情報をお渡ししますので、それを持って主治医で受診してください。また、診療科目は内科、小児科ですが、医師が交代制のため専門でないこともあります。電話であらかじめご確認ください。

診療は月々土曜日の午後7時〜9時(受け付けは8時30分)までです。なお、平日夜間

・休日診療所では、今回ご紹介した平日夜間のほか日曜・祝日の午前9時〜午後5時(受け付けは午前中が11時30分、午後は4時30分)まで、また、歯科についても日曜・祝日の午前9時〜正午(受け付けは11時30分)まで診療しています。同診療

所の所在地は、市保健センター内で、交通は初石駅から徒歩約8分または流山おおたかの森駅からぐりーんバスで保健センター前下車。直通電話は☎7155-3456です。

154-0331
市保健センター☎7154-0331



急病の患者さんの応急手当を行う平日夜間・休日診療所

初の女性議会開く

男女共同参画社会目指して

1月30日、市役所4階議場で初の女性議会が開催されました。

この日は、公募等による女性議員19人が一般質問を行い、それぞれの質問に対して井崎市長をはじめ特別職、担当部長が答弁しました。

女性議員の皆さんは、

昨年7月、8月に研修会を受講。9月には平成19年市議会第3回定例会を傍聴、通告書の作成などの勉強会も行ってきました。11月に正副議長を選出。一般質問の練習なども重ねてきました。

開会前には、議場ミニ・コンサートも行われ聴衆を魅了しました。当日は、子育て支援や

女性の管理職登用など女性の視点での質疑も数多く行われ、満席の傍聴席では、市民の皆



19人の女性議員が一般質問

流山等がモデル地域に がん患者の苦痛緩和へ

がん患者の心身の苦痛を和らげる緩和ケアを、地域の実情に応じて効果的に提供できる

さんがメモを取りながら熱心に聞き入っていました。また、この模様は、当日のNHKニュースでも放送されました。今後も女性タウンミーティングの開催など男女共同参画社会の実現を目指した各種事業を推進していきます。

50-6064
企画画政策課☎7154-0331

よう厚生労働省は、平成20年度から全国4地域で研究を始めるに当たり、2月4日、国立がんセンター東病院の江角浩安院長が井崎市長を訪問、流山市への協力を呼び掛けました。今回のモデルは、①山形県鶴岡市・三川町、②浜松市、③長崎市、

「地域の観光や歴史を訪ねながら、地元のお店で買い物も」と、商工会では、初のインフォメーションマップを発行しました。

このマップは、流山市商工会北部支部と江戸川台支部で流北エリアマップ作成委員会(北部〓鈴木馨委員、長、江戸川台〓荒川満洲雄委員長)を組織し、昨年夏から取材や広告依頼などを重ねてきたものです。マップは、A4変型版カラー20ページで、商店街(会)を訪問しながら、地元のお店で買い物も」と、商工会では、初のインフォメーションマップを発行しました。

商工会がマップ作成

北部地域で取材から広告まで

「地域の観光や歴史を訪ねながら、地元のお店で買い物も」と、商工会では、初のインフォメーションマップを発行しました。

158-6111
流山市商工会☎7158-6111

ごみ減量化を考える

皆様のお尋ねに答ええます

課リサイクル推進課
☎7157-8250

市では昨年11月9日、ごみ処理有料化の検討について、流山市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例第7条の規定に基づき、流山市廃棄物対策審議会へ諮問しました。今号では、広報

Q. ごみ処理を有料化して、ごみは本当に減りますか？

A. 環境省が平成19年6月に作成した「一般廃棄物処理有料化の手引き」によると、ごみ袋の容量1リットル当たり1～2円程度の手数料とすることで、

10パーセント強のごみ排出抑制の効果が見られるとされています。グラフは、45リットル（大型）のごみ袋の料金を40円以上として、

Q. ごみ処理の有料化とは、どのような方法で行うものですか？

A. ごみ処理有料化の方法としては、ごみ有料化を実施した都市のごみ量の変化を表しており、有料化を実施後、明らかにごみ排出量が減少していることが分かります。

ながれやま「平成20年1月15日号」に続き、皆さまから寄せられた「ごみ処理有料化」に関する質問のいくつかをQ&A方式でご紹介します。

Q. ごみ処理の有料化にはどのようなメリット、デメリットがありますか？

料型」などがあります。制度の分かりやすさなどから「排出量単純比例型」を採用している市町村が約9割となっています。

A. ごみ処理の有料化には、「ごみの排出量を減らすことができる」、「ごみをたくさん出す人が多く負担することになり、公平感が増す」、「住民がものを買う際にごみになりやすくはないか、また、ごみを出すときに減らせないか考える機会が多くなる」、「資源ごみの料金を安くすることにより、ごみ分別の徹底が図られやすくなる」などのメリットがあり

ご意見をお寄せください

ます。一方、デメリットとしては、「住民の負担が増す」、「不法投棄」などが増加する恐れがある」などが考えられます。

市では、ごみ処理有料化の検討やごみ減量化の方策について、皆さまのご意見・ご提案をお待ちしています。ご意見等は、〒270-0174 流山市下花輪1911リサイクル推進課へ郵送してください。メール (risaikuru@city.nagareyama.chib.jp) でも受け付けています。

推進課へ郵送してください。メール (risaikuru@city.nagareyama.chib.jp) でも受け付けています。

●● 廃棄物対策審議会 ●●

22日、リサイクルプラザで
～傍聴できます～

▽日時 2月22日(金) 13時30分～(傍聴受け付け13時) △場所 リサイクルプラザ・プラザ館 △内容 循環型社会形成のためのごみ処理有料化について(諮問)に係る審議会
▽期日 2月21日(木)、3月19日(水) △時間 10時～15時30分 △場所 10

7157-8250

去計画」に基づき、近隣住民の皆さまの安全が確保され、周辺環境等へ配慮することはもとより、ダイオキシシン類等の漏洩防止対策等

が確実に行われているか常時監視していくなど、安全対策には万全を期してまいります。なお、工事の概要は次のとおりです。

【工事概要】

▽場所 旧清美園の焼却施設(このす台) △先づ解体施設 旧焼却施設 △解体施設の建築面積 約1380㎡ △請負業者 鹿島建設 △完了予定日 平成20年11月30日

△リサイクル推進課 ☎7157-8250



旧清美園の焼却施設(このす台)

旧清美園の焼却施設 解体・撤去工事を行います

市では、旧清美園再整備事業として、旧焼却施設の解体・撤去工事と、し尿および浄化槽汚泥や剪定枝を併せてリサイクル処理する汚泥再生処理センターの建設工事等の事業を進めています。

このうち、旧焼却施設の解体・撤去工事については、昨年11月に一般競争入札を実施した結果、鹿島建設(株)が落札し、12月17日に工事請負契約の締結について市議会の議決を得て、今月中には工事に着手する予定です。

工事の実施に当たりましては、市が策定した「焼却施設解体・撤

去計画」に基づき、近隣住民の皆さまの安全が確保され、周辺環境等へ配慮することはもとより、ダイオキシシン類等の漏洩防止対策等

窓口サービス・業務など アンケートにご協力を

市では、迅速な対応や分かりやすい説明など、市民の皆さんに満足していただけるよう、常に窓口サービス・業務の向上に努めています。今回も昨年同様に、窓口サービス・業務の現状について把握するため「窓口サービスアンケート」を実施しますので、市役所に来庁の際にはご協力をお願いします。

▽実施期間= 2月15日(金)～2月28日(木) (土・日曜を除く) △アンケート回答方法= 市役所第1・第2・第3庁舎の出入り口付近および各課カウンターに設置のアンケート用紙に記入の上、各庁舎の出入り口付近に備え付けのアンケート回収箱に投函してください。※アンケートの集計結果は、市役所情報公開コーナー、市ホームページで公開する予定です

市行政改革推進課 ☎7150-6078

還付金詐欺にご注意を!

電話で社会保険事務所や保険事務所を名乗り、「医療費の還付や払い戻し」などの手続きを装う詐欺の被害が出ています。急な振込みを要求する電話にご注意ください。

安心安全課 ☎7150-6312

『ねんきん特別便』が送付された皆様へ
出張相談会のお知らせ

流山市役所(第2庁舎3階) ※相談に際しまして、送付された「ねんきん特別便」、年金手帳、年金証書(受給者の方)、印かんをご持参ください。また、ご本人以外の方が相談される場合には、ご本人が署名捺印した「委任状」のほか、相談に来られる方の身分を確認できるもの(運転免許証など)をご用意ください。 市松戸社会保険事務所 ☎047-345-5525

市・県民税の申告 所得税の確定申告

を受け付け

期間は2月18日～3月17日

今月18日から、市・県民税の申告や所得税の確定申告が始まります。申告期限の3月17日までの月曜から金曜、および2月24日と3月2日の日曜も相談・受け付けを行います。申告は早めに済ませるようお願いいたします。

松戸税務署では、確定申告の相談・受け付けを行います。市役所では①市・県民税の申告②給与所得者や年金所得者で年末調整を行っていない方の確定申告③扶養控除、社会保険料控除、医療費控除等の簡易な確定申告について、自書作成に関する相談と受け付けを行います。また、期間中は「市・県民税住宅借入金等特別税額控除申告書」の受け付けも行います。

市役所での相談・受け付けは、9時30分から12時までと、13時から16時までです。なお、申告の相談をする方が多い場合は、相談の受付時間を30分から1時間前に締め切ることがあります。ゆとりを持って早めに来庁するようお願いいたします。

申告書はパソコンでも作成できます

国税庁のホームページ (http://www.nta.go.jp) の「所得税の確定申告書作成コーナー」で作成することができます。

市・県民税について：市民税課 ☎ 7150-6073 / 所得税について：松戸税務署 ☎ 047-363-1171

うにお願いします。また、市役所庁舎前駐車場が狭く、期間中は混雑が予想されるため、できるだけ公共交通機関をご利用ください。※青色申告や譲渡

所得、住宅借入金等特別控除、事業所得、不動産所得、相続税、贈与税の相談、税務署の判断等を伴うものは、松戸税務署で受け付けます

上下水道

料金の口座振替日など

4月から変わります

流山市水道事業では平成20年4月から、納入通知書発行日、納入期限および口座振替日を別表のとおり変更します。

これは、現行の「検針からお支払いまでの業務のスケジュール」を見直し、利用者サービスの向上および業務の効率化を図るために変更するものです。

皆さまのご理解・ご協力をお願いします。

【口座振替の方】これまで振替日が検針月の翌月8日であった方の新振替日は、検針月の月末日に変更となります(例) 検針日

【銀行窓口等で納付の方】これまで納入通知書(納付書)の発行日は、検針月の下旬でしたが、検針月の中旬になりました。また、納付期限は納入通知書発行月の月末となります。

※水道料金と併せてお支払いいただいております「公共下水道使用料」の口座振替および納入通知書についても同様の取り扱いとなりますので、ご了承願います。詳細は問い合わせを

お支払い方法	検針期間	口座振替日等	
		変更前 平成20年3月31日まで	変更後 平成20年4月1日以降
口座振替	月初(変更なし)	・検針月の翌月8日に振替	・検針月の月末日に振替
納入通知書	月初(変更なし)	・納入通知書発行は検針月の下旬 ・納期は翌月8日	・納入通知書発行は検針月の中旬 ・納期は検針月の月末

※振替日が金融機関の休業日の場合は、翌営業日

市特定疾病に療養見舞金

3月31日までに申請を

ください。

▽臨時駐車場の開設期間 2月18日(月)～3月17日(月)(土・日曜を除く)▽開設時間 8時30分～17時20分 ※開設時間以外は施錠をしますのでご注意ください

○管財課 ☎ 7150-6069

確定申告期間中に 臨時駐車場を開設

確定申告の期間中は、市役所の庁舎前駐車場が大変混み合うことから、臨時駐車場を開設します(案内図参照)。



確定申告などで駐車時間が長くなる方は、臨時駐車場を利用するように協力してください。

市特定疾病に該当する療養者またはその保護者の方に、市から見舞金を支給しています。見舞金の支給額は、入院・通院に関わらず療養者1人につき年額4万円です。

支給対象となる特定疾病は、別表のとおりです。ご自身の症状等が対象疾病となるかは、掛かりつけの医師にご相談ください。

▽支給条件 流山市特定疾病で療養している方で、支給月の属する年の1月1日現在に本市の住民記録台帳に記載がある方▽支給額 年額4万円▽支給月

市特定疾病の対象一覧

No.	病名	No.	病名
1	亜急性硬化性全脳炎	27	多発性硬化症
2	悪性関節リウマチ	28	天疱瘡
3	悪性新生物(18歳未満)	29	特発性間質性肺炎
4	アミロイドーシス	30	特発性血小板減少性紫斑病
5	ウェゲナー肉芽腫症	31	特発性拡張型(うっ血型)心筋症
6	潰瘍性大腸炎	32	特発性大腿骨頭壊死症
7	強皮症、皮膚筋炎及び多発性筋炎	33	特発性慢性肺血栓塞栓症(肺高血圧型)
8	筋萎縮性側索硬化症	34	難治性の肝炎
9	クローン病	35	ネフローゼ症候群
10	結節性動脈周囲炎	36	膿疱性乾癬
11	原発性胆汁性肝硬変	37	パーキンソン病関連疾患(進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症及びパーキンソン病)
12	原発性肺高血圧症	38	橋本病
13	原発性免疫不全症候群	39	バッド・キアリ症候群
14	後縦帯骨化症	40	ハンチントン病
15	広範脊柱管狭窄症	41	ピュルガー病
16	混合性結合組織病	42	表皮水疱症(接合部型及び栄養障害型)
17	再生不良性貧血	43	ファブリー病
18	サルコイドーシス	44	副腎白質ジストロフィー
19	重症急性膵炎	45	プリオン病(クロイツフェルト・ヤコブ病)
20	重症筋無力症	46	ベーチェット病
21	神経線維腫症	47	慢性腎疾患(20歳未満)
22	スモン	48	網膜色素変性症
23	脊髄小脳変性症	49	モヤモヤ病(ウイルス動脈輪閉塞症)
24	全身性エリテマトーデス	50	ライソゾーム病
25	大動脈炎症候群		
26	多系統萎縮症(線条体黒質変性症、オリブ橋小脳萎縮症及びシャイ・ドレーガー症候群)		

職業相談や紹介など

地域職業相談室のご利用を

江戸川台駅東口前にある「地域職業相談室」は、地域に密着した雇用対策事業の促進のため、市と松戸公共職業安定所との連携により職業相談や紹介を行っています。

相談室には、求人検索端末機が4台設置されており、約10万件の求人情報が得られます。また、求職者の希望職種などの相談、履歴書や職務経歴書の書き方

【相談日・時間】月・金曜(祝日等を除く)午前8時30分から午後5時までです。※職業相談の流れは、別図のとおりです。詳細は問い合わせを



端末機で求人情報を閲覧

【職業相談の流れ】

- ①受け付け 求職申込書を記入し、窓口へ提出します。
- ②求人情報の閲覧 ご自身で、求人検索端末機による求人情報の閲覧を行い、希望の就職先を検索します。
- ③希望就職先求人票の発行 就職希望先(複数可能)が特定できたら、求人票をプリントして相談窓口へ提出します。
- ④会社への連絡、面接等日程の決定 相談員が会社側に就職希望者の連絡をし、面接の日程や必要書類を確認します。また、履歴書や職務経歴書等の作成アドバイスもします。
- ⑤就職希望の会社による、面接等の選考
- ⑥就職へ

高齢者の新医療制度を創設

老人保健から後期高齢者医療へ

高齢者生きがい推進課
☎7150-6080

平成20年4月から、75歳以上の方(一定の障害がある65歳以上の方を含む)に加入していただく、後期高齢者医療制度が創設され、現在の老人保健医療制度が廃止されます。対象となる方は、現在加

入している国民健康保険や、健康保険組合等の被用者保険から、新制度に移行することになります。今号では、制度の概要と保険料等についてお知らせします。

後期高齢者医療制度は、急速な少子高齢化の進展の中で、国民の安心の基盤である医療保険制度を維持し、将来にわたり持続可能なものとするために創設されました。

56市町村で構成する千葉県後期高齢者医療広域連合が保険料の決定および医療の給付等を行い、市町村が保険料の徴収、申請や届出の受け付け、保険証の引き渡しなどの窓口業務を行います。

後期高齢者の医療に係る費用については、医療機関等で支払う窓口負担分を除いたものの5割を国、県、市町村が負担し、4割を現役世代からの支援分(若年者の保険料)、残りの1割を高年齢者の保険料で賄います。

現在、老人保健制度により医療を受けている方は、4月1日の制度施行と同時に被保険者資格を取得します。これにより、現在加入

している国民健康保険や被用者保険(健康保険組合、共済組合など)からは脱退して移行することになります。移行するに当たっては、制度移行のための手続きは不要です。

4月1日以降は、75歳になった日(65歳)74歳の方で一定の障害を持つ方は、申請により後期高齢者医療制度へ移行し、後期高齢者医療広域連合会が認定したときから被保険者資格を取得します。

障害認定の方の制度移行撤回申請

一定の障害を持つ65歳〜74歳の方については、申請により後期高齢者医療制度への移行に伴う被保険者認定を撤回することができます。

医療給付

これまでの老人保健制度と同様の給付内容です。

被用者保険の被扶養者に対する軽減

後期高齢者の被保険者資格を取得する日の前日に、被用者保険(健康保険組合、共済組合等)の被扶養者であった方は保険料が発生しますが、軽減措置として

低所得の方に対する軽減措置

所得の低い世帯に属する被保険者は、均等割額が軽減されます。

保険料の納付

保険料の納付は、原則として年金からの天引きとなります。ただし、年額18万円未満の方や、介護保険料と合わせた保険料額が、年金額の2分の1を超える場合には、納入通知書での納付となります。

保険料の算定方法等

保険料は、被保険者一人ひとりに、負担能力に応じて公平に負担していただきます。保険料は、被保険者全員にかかる「均等割額」と、所得に応じてかかる「所得割額」からなり、県内では全市町村均一の算定方式となります。

平成20年度の保険料率等は、表1のとおりです。

県後期高齢者医療広域連合が、医療給付等にかかる費用に応じて、2年ごとに条例で決定します。

所得金額	均等割額	所得割額
0円	0円	0円
180万円	19,224円	29,920円
220万円	47,704円	37,400円
300万円	104,664円	142,000円

世帯主の場合(どちらかが世帯主の場合)			
所得金額	均等割額	所得割額	合計
0円	0円	0円	0円
180万円	19,224円	29,920円	49,144円
220万円	47,704円	37,400円	85,104円
300万円	104,664円	142,000円	246,664円

異なる世帯主がいる場合等、軽減がかからない場合などがあります。

ぐりんバス

沿線小学生の絵画展示

20日からは西深井小児童の作品を

を活用して、沿線小学校児童の作品を地域の方に見ていただくというもの。2月20日からは、西深井小の児童が描いた絵画を車内に展示します。新川小児童の作品展示は2月19日までとなります。

ご乗車の際は、ぜひご鑑賞ください。 圓都市計画課 ☎7150-6087



1月27日に、利用者累計60万人を突破した「ぐりんバス」。江戸川台西ルートでは、昨年10月の利用者50万人突破を記念して開始した、新川小の児童が描いた絵画の車内展示が好評です。写真。これは、車内の情報コミュニケーションスペース

千葉県生涯大学の受講生を募集

千葉県生涯大学校では、応募者が定員に満たない学科について、平成20年度の受講生を2次募集します。

▽対象=60歳以上(昭和23年4月1日以前生まれ)の県民▽一般課程授業料=1万8,000円(年額)▽場所=東葛飾学園江戸川台校舎▽募集学科/募集人数=福祉科A/22人、福祉科B/32人、生活科C/5人▽願書配布場所=市高齢者生きがい推進課▽願書受付締切=2月29日※詳細は問い合わせを

圓生涯大学校事務局 ☎043-266-4705

軽減措置
総所得金額が → 7割軽減
被保険者数(世帯)が → 1割軽減
被保険者数を超えれば、軽減措置を受けられません。

よう
します。
年金所得金額を算出します。
収入金額 - 120万円
合...
5千円
合...
5千円
5千円
控除33万円を差し引
所得などその他の所得
い。
% = 所得割額... (A)
ます。
年額)です。
はそれぞれ

す... (B)
保険料(年額)になります。
(A) + 均等割額(B)
額50万円

0万円
0
軽減
20円
00円
の場合(どちらかが世帯主の場合)
0万円
0万円
0円
0円
軽減
20円
20円
00円
い世帯主がいる場合等、軽減がかからない場合などがあります

で情報化講演会
護者等がネット被害を学ぶ

招いて、保護者や教員を対象に行われたものです。インターネットや携帯電話などは便利な反面、ウイルスや迷惑メール、個人情報漏洩、架空請求詐欺などのトラブルも多発して

国民健康保険の制度改正

後期高齢者医療開始に伴い4月から

平成20年4月の医療制度改正により、国民健康保険制度も、自己負担割合や保険料の算定方法・納付方法などが改正されます。

資格に係る変更点

4月1日からの主な改正点は次のとおり。
後期高齢者移行に伴う国民健康保険資格の喪失
4月1日より、後期高齢者医療制度が開始されます。これにより、4月1日以降、後期高齢者医療制度に移行する方は、国民健康保険の資格を自動的に喪失します。制度移行に係る手続きは、特に必要ありません。

保険料に係る変更点

国民健康保険料「支援金分」の追加
国民健康保険料は、現在、「医療分」と40歳以上65歳未満の方にかかる「介護分」の2つの区分から算定されますが、新たに後期高齢者医療制度を支えるための「支援金分」が追加され、3区分での算定となります。詳細については、4月以降にお知らせします。

給付等に係る変更点

70歳以上75歳未満の方の負担割合の据え置き
平成18年度の制度改正で、70歳以上75歳未満で負担割合が1割の方については、平成20年4月から2割負担に見直すこととなっていました。平成21年3月31日までの1年間、引き続き1割に据え置くととなりました。
※3割負担の方、障害認定により後期高齢者医療制度に移行する方は除きます

高額医療・高額介護合算制度の創設

現在、医療費等が高額になった場合には、医療、介護のそれぞれで、月の利用負担上限額を設ける高額医療費、高額介護サービス費の制度があります。4月からは、これらの合算制度が創設されます。医療費等が高額になった世帯に介護保険の受給者がいる場合、医療保険と介護保険のそれぞれの自己負担限度額を適用した後、年間の医療、介護の自己負担額の合算額が限度額を超えた場合に、超えた部分が支給されます。

特定健診・特定保健指導の開始

40歳以上75歳未満の被保険者を対象に、糖尿病等の生活習慣病を予防するための、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）対策を取り入れた「特定健診・特定保健指導」が始まります。

平成20年10月より、一定の条件を満たす年金受給者について、年金から保険料が天引きされる「特別徴収」が開始されます。
特別徴収の対象となるのは、次の条件をすべて満たす方です。①年金給付額が年額18万円以上ある②国民健康保険加入世帯の世帯主と加入者全員が65歳以上75歳未満である③国民健康保険料と、介護保険料（介護保険特別徴収対象の方）の合算額が、年金給付額の2分の1を超えない

健康を支える栄養学

正しい食生活で健康管理を

市国民健康保険健康事業「健康を支える栄養学」の講演会を開催します。
医師・佐藤和子さんの講演「賢い子育てで、健康家族！」のほか、昼食には、健康を支える栄養学に基づいた

「パーフェクト弁当」の販売（要予約・1000円・限定300食）などを行います。
▽日時 3月11日（火）10時～14時30分（受付9時30分）▽場所 文化会館▽対象 市民▽申し込み 講演会の

み参加の方は申込不要。「パーフェクト弁当」購入希望の方は、3月5日までに電話またはファックス（健康を支える栄養学講演会「パーフェクト弁当購入希望」、住所、氏名、電話番号、個数を明記）で国保年金課へ
国保年金課 ☎7150-6077 / FAX 7150-3309

表1 平成20・21年度保険料率等

均等割	3万7,400円
所得割	公的年金控除および基礎控除額に7.12%を掛けた額
賦課限度額	50万円

低所得の方に対する均等割額の減額（同一世帯内の被保険者と世帯主の所得）
①基礎控除額(33万円)を超えない場合
②基礎控除額(33万円)+24万5千円(世帯主を除く)を超えない場合 → 5割軽減
③基礎控除額(33万円)+35万円×被保険者数を超えない場合 → 2割軽減
※軽減措置の所得については、当分の間、公的年金控除については、総所得金額から15万円を控除すること

あなたの保険料を計算してみよう
(1) はじめに「所得割額」を計算
①前年中の公的年金収入金額から公的年金収入金額が
・330万円未満の場合・収入金額×0.75-37万
・330万円以上410万円未満の場合・収入金額×0.85-78万
・410万円以上770万円未満の場合・収入金額×0.95-155万
・770万円以上の場合・・・収入金額×0.95-155万
②①で算出した所得金額から基礎控除額を差し引き、料率をかけます（不動産所得がある方は、加算してください）
(所得金額-基礎控除33万円)×7.12%
(2) つぎに「均等割額」を計算し、基本の均等割額は37,400円（表1の軽減措置に該当する方は、表1の軽減率を適用）
7割軽減→11,220円
5割軽減→18,700円
2割軽減→29,920円
(3) 所得割額と均等割額を足した額が保険料(年額) = 所得割額(A) + 均等割額(B)
※100円未満は切り捨て、限度額は50万円

保険料額の例 単身世帯の場合

年金収入額	120万円
所得割額…(1)	8,544円
均等割の軽減割合	7割
軽減後の均等割額…(2)	11,220円
保険料額(年額)…(1)+(2)	19,764円

保険料額の例 後期高齢者2人世帯

年金収入額	本人 120万円	配偶者 50万円
所得割額…(1)	本人 8,544円	配偶者 3,500円
均等割の軽減割合	7割	
軽減後の均等割額…(2)	本人 11,220円	配偶者 11,220円
保険料額(年額)…(1)+(2)	22,764円	14,720円

※保険料額の例は目安です。後期高齢者でない場合は、配偶者の所得割額は0円です。

小山小 保

2月2日の「情報セキュリティの日」を前に小山小学校で1月30日、情報化の講演会が行われました。写真。インターネット社会が進む中で無責任な書き込みや迷惑メール、有害サイト等から子どもたちを守るべく文科省や総務省が企画している「eネットキャラバン」を活用し、日本アイ・ビー・エムから吉田敏幸さんを講師に

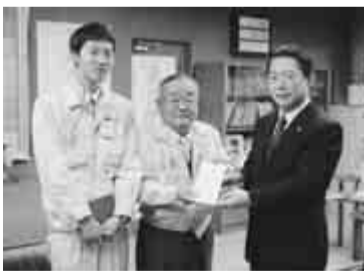


「車社会も便利だがルールやマナーを守らないと事故や犯罪が起こる。ネット社会も同じで、まず大人が正しく使わなければならない」と呼び掛けました。

公園や緑地の整備にと 流山市ふるさと 緑の基金に寄付

1月23日、京和ガス(株)の海老原亮社長が市長室を訪れ、流山市ふるさと緑の基金に90万7200円を寄付してくださいました。写真。同社では、地球温暖化防止のためのチーム・

マイナス6%活動の一環として、平成18年1月から「KEIWA エコグリーンキャンペーン」を実施。今回は、平成19年度のキャンペーンで下半期に集まった協賛金をご寄付いただいたものです。また、1月29日、青田の大石喜三さん(81)から「夫婦で年金から少しずつ貯めたものです。役立ててください」と同基金に100万円を寄付いただきました。流山市ふるさと緑の基金は、市民の皆さんと市が一体となって緑豊かな流山を実現するために設けられているもので、皆さんから寄せられた寄付と市からの拠出金で運営され、公園や緑地の整備などに使われています。



申込みの課 ☎7150-6092

地域の力で安心・安全

空き巣ゼロ365日達成

積極的な防犯活動で
「空き巣ゼロ365日」を達成したとして、1月31日、流山警察署(唐鎌茂夫署長)と流山防犯協会連合会(会長・井崎市長)から、



流山警察署にて2団体が表彰されました

富士見台自治会自主防犯パトロール隊(玉井俊彦隊長・24人)と西初石5丁目第一パトロール隊(塚平眞行隊長・18人)が表彰されました。

内をパトロールしていただきます。表彰に当たり、唐鎌流山警察署長から「市民の皆さんと市と警察とスクラムを組んで安全なまちを築いていきましょう」と両隊に激励の挨拶がありました。空き巣ゼロ365日達成の表彰は、市内でこれまでに14団体が受賞しています。最近では、昨年9月に美田バスターズクラブ、若葉

台防犯パトロール勝手連、清辺北岸防犯パトロール隊が、11月には三本松防犯パトロール隊と流山2丁目防犯パトロール隊がそれぞれ

受賞。各団体とも、地域の安心・安全のためパトロール活動を続けています。 〇安心安全課 7150-6312

自転車盗難にご注意!

昨年、市内における自転車盗難は594件発生しています。自宅だけでなく、お出掛けの際などたとえ

9人増)と全体の4割を超える状況となりました。 こうしたことから、特に高齢者の交通事故防止対策について強化されています。高齢者の巻き込まれやすい交通事故の実態や事故に遭



自転車に反射材を

交通事故を防ぐ心掛け 反射材の活用や安全歩行

飲酒運転などによる危険運転で、尊い命が失われる交通事故が全国で数多く発生しています。 毎年、1月から3月の年最初に交通死亡事故が多発している現状から、千葉県警察では、

今年1月11日から3月末までを「交通事故抑止年間目標に向けた年初3か月間対策」の期間とし、市や関係団体と連携を図り交通事故防止に努めています。 【実施重点目標】

交通安全指導取締りの強化

・高齢者の交通事故防止対策の推進

・生活道路における交差点対策の推進

・高齢者の交通事故防止対策の推進

・生活道路における交差点対策の推進

特別弔慰金の支給

対象者は3月31日までに請求を

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の請求期限が迫っています。対象となる方は、早めにご請求を。

戦没者等の遺族に対していない方です。また、遺族年金対象者がいない場合は、次の優先順位で遺族の方1人に支給します。

- (1) 戦没者の子
- (2) 戦没者の①父母
- (3) 祖父
- (4) 祖母

平成20年3月31日(月) 〇〇健康福祉指導課 援護恩給室 〇〇43-223-2346 / 市社会福祉課 〇〇7150-6079

兄弟姉妹 (3) 前記(1)、(2)以外の三親等内の親族で、戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有した方

【請求期限】 平成20年3月31日(月) 〇〇健康福祉指導課 援護恩給室 〇〇43-223-2346 / 市社会福祉課 〇〇7150-6079

県内の交通事故による全体の死亡者数は減少しているなか、高齢者の交通事故死亡者の割合が年々増加し、昨年は112人(前年比

歩行者や自転車が事故に遭うケースが増えています。ライトの点灯はもちろんのこと、反射材を自転車に貼付したり反射材のついた衣服を着ることが、こうした事故を防ぐポイントです。

また、ドライバーの方は、夕暮れ時には早めのライトの点灯をお願いします。 〇流山警察署交通課 7159-0110 / 市安心安全課 7150-6312

第3回マンション管理基礎セミナー 24日、松戸市民劇場で

分譲マンションは、区分所有者間の合意形成の難しさ、建物構造上の技術的判断の困難さなど建物の維持管理上の課題が多いことから、適切かつ円滑なマンション管理を推進するため、管理組合や居住者等を対象としたセミナーを開催します。

▽日時=2月24日(日)13時~▽場所=松戸市民劇場(松戸市)▽対象/定員=管理組合の役員、マンション管理の関係者など/50人(先着順)▽内容/講師=別表のとおり▽入場料=無料▽申し込み=電話、またはファックス(参加者氏名(複数の場合は代表者名、フリガナ)、郵便番号、住所(棟・室番号を必ず記入)、電話番号、管理組合名、参加人数を明記)で「住まい情報プラザ」へ 〇千葉県住宅供給公社総合案内所内「住まい情報プラザ」 〇43-223-3266 / 〇43-223-0003

内容	講師
マンション共用部分の大規模改修工事の実例(バリアフリー対策等を含む)について	独立行政法人住宅金融支援機構 職員
マンションの防犯対策について	千葉県防犯設備士協会 職員
マンション居住者の高齢化対策について	千葉県マンション管理士会 会員
マンション管理センターの業務について	財団法人マンション管理センター 職員

公民館パソコン講座

覚えたい内容を

自分のペースで

公民館では、パソコンの基礎から学びたいという方などを対象に、パソコン初心者支援講座を開催します。 ワードやエクセルからインターネット検索まで、パソコン機能の覚えたい内容を自分に合ったペースで学べる個別対応の講座です。 また、ワード機能を使って図やワードアート、表などの入ったチラシ作成を学ぶワークショップも開催します。 パソコン初心者支援講座(全2回) 〇期日 〇3月10日(月) 〇11日(火) 〇時間 〇13時30分~16時30分 〇場所 〇文化会館 〇対象/定員 〇文化会館 〇対象/定員 〇往復ハガキに講座名、住所、氏名、年齢、電話番号、覚えたい内容(①~④のうち一つ選択)、返信用に宛名を明記の上、2月25日(必着)までに〒270-0176 流山市加1-16-2 文化会館へ

ワード中級講座(全2回) 〇期日 〇3月18日(火) 〇19日(水) 〇時間 〇13時30分~16時 〇場所 〇文化会館 〇対象/定員 〇「ワード入門・ステップアップI講座」修了



楽しみながらパソコンを

程度の方/20人(多数抽選) 〇内容 〇図や表などの入ったチラシ作成を学ぶ 〇参加費 〇3000円(テキスト代等) 〇申し込み 〇往復ハガキに講座名、住所、氏名、年齢、電話番号、返信用に宛名を明記の上、2月25日(必着)までに〒270-0176 流山市加1-16-2 文化会館へ 〇文化会館 〇7150-3462

★聴覚障害者のための日曜教室
 ▽日時 3月9日(日) 10時~15時▽場所 南流山福祉会館▽対象 定員 市内在住の聴覚障害者をもつ方とその家族/20人(先着順)▽内容 午前:ヘルスバレーボール※手話通訳、要約筆記通訳あり▽参加費 無料▽持ち物 体育館用シューズ▽申し込み 2月29日までに電話またはファックスで身体障害者福祉センターへ

★身体障害者のための料理講座
 ▽日時 3月11日(火) 10時~13時▽場所 南流山センター▽対象 定員 市内在住の身体障害者手帳を持つ方/20人(先着順)▽内容 調理実習「カラフル手まり寿司、マヨミソ

プロッコー、和風スーパ、簡単アップルパイ、自助具の紹介▽参加費 700円程度 (材料代)▽持ち物 エプロン、三角巾▽申し込み 2月29日までに電話またはファックスで身体障害者福祉センターへ

生涯学習センターの生涯学習センターを会場に、市民を対象とした講座です。
 ①パワーアップ英語講座 (全10回)
 ▽期日 3月10日、6月2日の月曜(4月)



お知らせ

★印のあるものは市主催のものです

第238回 サロンコンサート
 ♪♪ 今月は29日に ♪♪
 ▽日時 = 2月29日(金)12時15分~▽場所 = 市役所1階ロビー▽テーマ = おもしろタイトル曲集「題名の濃い音楽会」▽曲目 = ①まぬけの初めの歌 ②楽譜かお金か ③バブビボビュ ④ナマコの胎児 ⑤セリヨ坊主 ⑥昨日いらっして下さい ⑦たあんき ぼーんき ⑧2人のおかしなおばさんが、ケンカをしました ⑨嘆き、またはマハと夜鳴きうぐいす ⑩ミ・ア・ウ ⑪ジュ・トゥ・ヴ▽出演 = 長谷川千恵子(歌)、桑山麻理子、西澤佳恵子(ピアノ)
 團 流山市音楽家協会・里館 ☎ 7153-4085

生涯学習センターの生涯学習センターを会場に、市民を対象とした講座です。
 ②役立つ英語講座 (全10回)
 ▽期日 3月11日、5月27日の火曜(祝日を除く)▽時間 10時~12時▽定員 20人(先着順)▽参加費 1回500円▽持ち物 筆記用具、英語の辞書または電子辞書
 【申し込み】
 電話またはファックス(参加希望講座名、住所、氏名、年齢、電話番号を明記)で生涯学習センターへ
 電話 7150-7474 / FAX 7159-6639

大会・試合
 ★「流山市スポーツ・レクリエーション祭 グラウンド・ゴルフ大会」参加者の募集
 ▽期日/場所 ①3月12日(水)総合運動公園ピクニック広場②3月14日(金)上耕地運動場▽時間 いずれも13時15分競技開始予定※受け付けは12時30分~13時▽対象 市民(性別、年齢は不問)※2人1組で申し込み▽種目 1人組の部、ダブルル、2人1組で交互にボールを打ち、規定ホールを回る▽参加費 無料▽申し込み 2月18日から29日までに、電話で生涯学習課へ(土・日曜を除く)
 團生涯学習課 ☎ 7150-6106

★環境審議会
 ▽日時 2月18日(月) 13時~▽場所 市役所▽内容 路上喫煙・ポイ捨て防止重点区域の

映画・公演
 ★人形劇のつどい
 ▽日時 2月20日(水) 14時~15時▽場所 森の図書館▽内容 人形劇「たのしいさかなつり」▽出演 人形劇団レインボー▽入場料 無料▽申し込み 当日直接会場へ
 團中央図書館 ☎ 7159-4646

管轄保健所が変わります
 柏市の中核市移行に伴い、現在の柏健康福祉センター(柏保健所)が今年3月末に廃止となります。このため、流山市の管轄保健所は4月から松戸健康福祉センター(松戸保健所)に変更となる予定です。詳細が分かり次第、広報紙等でお知らせします。
 團保健センター ☎ 7154-0331

資格・求人
学童保育所の指導員募集
 ①ちびっこクラブ(平和台)
 ▽勤務内容 流山北小1~3年生の放課後保育▽応募資格 長期勤務可能な方▽勤務日 土曜を含む週3~4日程度▽勤務時間 4~5時間程度(平日は午後、土曜は午前または午後)▽時間給 800円※詳細は平日午後15時~17時迄に問い合わせを
 團ちびっこクラブ ☎ 7159-5921

②おおぞら学童(流山)
 ▽勤務内容 流山小1~3年生の放課後保育▽勤務日 週3~4日(日)まで生涯学習センターに展示します
 團生涯学習センター ☎ 7150-7474

その他
 「第2回流山市小学生写真展」作品募集
 ▽対象 市内および松戸・柏・野田市在住の小・中学生▽テーマ 自由(撮影日・場所も不問)▽規格等 A4サイズで1人3点以内※デジカメ可、組写真は不可▽参加費 無料▽応募方法 2月26日までに生涯学習センターへ。詳細は問い合わせを※各賞あり。作品は3月1日(土)から9日(日)まで生涯学習センターに展示します
 團生涯学習センター ☎ 7150-7474

県の水質検査業務 3月の受付をもって廃止に
 現在、千葉県健康福祉センター(保健所)で実施している「水質検査(飲料水、プール水)」については、今年3月の受付をもって廃止することになりました。4月以降は、民間の水質検査機関をご利用ください。※水質検査機関についてなど、詳細はお問い合わせください
 團柏健康福祉センター ☎ 7167-1255

市民伝言板
 このコーナーに掲載を希望する方は秘書広報課、各公民館、南流山センター、森の図書館、各福祉会館、市民総合体育館にある掲載申込書(市ホームページからもダウンロード可)に必要事項を記入の上、秘書広報課に提出を。なお、イベントは掲載希望号の1カ月前までに。
 掲載する内容はイベント名・サークル名、開催日時・場所、問い合わせ先です。また、内容の確認は当事者間で行うようにお願いします。
 團秘書広報課 ☎ 7150-6063

サークル
 SUNクラブ(卓球) = 毎週火曜10時~13時、市民総合体育館※家庭婦人対象 ☎ 7153-7525
 友鶴会(太極拳と気功) = 毎週火曜10時~11時30分、西原ふるさと会館(柏市) ☎ 7152-1333
 バーニールーム(こども英語) = 毎週木曜15時35分~16時20分、さわやかちば県民プラザ(柏市)※幼稚園児対象 ☎ 090-5441-8067
 ブルージェイ・コーラス(ジャズ・コーラス) = 月2回日曜13時~15時、主に生涯学習センター久保尾 ☎ 7150-0906
 芙蓉会(書道) = 第1・3火曜14時~16時、文化会館 ☎ 7158-0726
 ダンスサークル エンゼル(社交ダンス) = 毎週木曜19時30分~21時、文化会館※基本を中心にレッスン ☎ 070-6630-4034
 太極拳サークル = 毎週金曜13時30分~15時、生涯学習センター-團中村 ☎ 7155-1378
 囲碁入門学舎 = 毎週水曜10時~12時、森の図書館 ☎ 伊藤 ☎ 7152-8807

労働者、事業主の皆さまへ
職場のトラブル、解決へのお手伝い
 解雇や配置転換、賃下げやいじめなど、労使間のトラブルで悩んでいませんか。お気軽にご相談ください。
【相談日/時間】 月~金曜(祝日を除く)/9時~17時
【相談窓口】
 ① 柏総合労働相談コーナー (☎ 7163-0245)
 ② 千葉労働局総合労働相談コーナー (☎ 043-221-2303)
 ③ 千葉駅前総合労働相談コーナー (☎ 0120-250-650)

イベント
 健康相談会(医師による講演「生活習慣病の予防」、血圧チェック、健康相談など)(東葛健康友の会主催) = 2月19日(火)14時~16時、若葉台自治会館。参加費無料 ☎ 7159-1075
 流山東高校演劇部「さよなら公演」 = 2月24日(日)13時~16時30分、生涯学習センター。入場料無料 ☎ 流山東高校・石山 ☎ 7143-1610
 ラウンドダンス無料体験説明会(東葛ラウンドダンスクラブ主催) = 2月28日(木)9時30分~12時、生涯学習センター。※3月開始の初心者講習会の説明会です ☎ 7143-5509
 流山の風景を描く会「第6回絵画展」 = 3月4日(火)~9日(日)9時30分~17時、市立博物館。入場料無料 ☎ 7152-7367
 社交ダンス上達講座(全6回)(D・A・D・A舞夢流山サークル主催) = 3月4日・11日・18日、4月1日・8日・15日の火曜13時~14時、南流山センター。参加費3,000円※未経験者も歓迎 ☎ 7146-0850
 第13回ぐるーぷ彩展(絵画展) = 3月5日(水)~11日(火)10時~17時(5日は13時から、10日は休館、11日は15時まで)、さわやかちば県民プラザ(柏市)。入場料無料 ☎ 7152-5526

常磐自動車道測定結果 (平成19年12月)

項目	若葉台	西初石	東初石	青田
①騒音 時間	22	58	7	16
②NO2 日	0(0)	8(0)	1(0)	1(0)
③SPM 有無	無	無	無	無
④日平均交通量	上り	下り	合計	
	45,250台	46,720台	91,970台	

①昼60デシベル・朝夕55デシベル・夜50デシベルの協定値を超えた時間
 ②連続した3カ月間に日平均値が0.04ppmを超えた日数(0.06ppmを超えた日数)
 ③日平均値が0.10mg/m³を超えた日数が2日以上連続したことの有無
 團環境政策課 ☎ 7150-6083

クリーンセンター大気環境測定結果 (平成19年11月・12月)

項目	法・条例による規制値	保証数値	測定数値		
			12月	11月	
大気	硫酸化物(ppm)	-	10以下	1以下	
	窒素酸化物(ppm)	250以下	30以下	10以下	
	塩化水素(ppm)	430以下	10以下	3以下	
	ばいじん(mg/m ³)	80以下	5以下	1以下	
	水銀(mg/m ³)	-	0.03以下	12月 0.005以下	
	ダイオキシン類(ng-TEQ/m ³)	1以下	0.01以下	11月 0.00029以下	
	※ダイオキシン類の測定は1カ月間連続してサンプリングし、検査に約2カ月を要することから結果の公表が遅れます				
	團リサイクル推進課 ☎ 7157-8250				

内閣府では、「平成20年度男女共同参画週間」の標語を募集しています。応募は2月29日までに。標語の提出方法など、詳細は問い合わせを。團内閣府男女共同参画局総務課 ☎ 03-3581-2022

強風と乾燥の季節

放火されない環境づくりを

春の全国火災予防運動

3月1日から7日まで「春の火災予防運動」が、全国一斉に行われます。

市では、運動初日の1日午前7時に、市内一斉にサイレンを鳴らして防火を呼びかけます。火災とお間違えのないようお願いいたします。

生じた住宅火災からの死者を減らすために義務化するものです。



出初式でAEDの使用法を学ぶ

1月12日、文化会館で消防出初式が行われ、消防団員など関係者約600人が参加しました。救急隊によるAED(自動体外式除細動器)を用いた応急手当の訓練が披露されました。消防本部では、救急隊によるAEDを取り入れた「普通救命講習会」を開催しています。中央消防署 ☎7158-0266 / 北消防署 ☎7152-0119

お勧めします。悪質な訪問販売にご注意を
住宅用火災警報器の設置義務に伴い、悪質な訪問販売が全国的に増えています。警報器は、信頼のできる販売店で購入してください。価格はさまざまですが、7000円前後で販売され、取り付けも容易なものが普及しています。 ※詳細は、消防本部予防課にお問い合わせください。市ホームページをご覧ください。 消防本部予防課 ☎7158-0270

大切な文化財を守ろう



文化財防火デーを前に1月25日、一茶双樹記念館での火災を想定し、消防隊による記念物の搬出訓練や消火訓練等が行われました。文化財防火デーは、昭和24年1月26日に、現存する世界最古の木造建造物である奈良県斑鳩町の法隆寺金堂が炎上し、壁画が焼損したことを契機に制定されました。

6月から義務化 既存住宅にも火災警報器を

今年6月1日から、流山市火災予防条例により、既存住宅への「住宅用火災警報器」の設置が義務となります。これは、就寝中に発

今年6月1日から、流山市火災予防条例により、既存住宅への「住宅用火災警報器」の設置が義務となります。これは、就寝中に発

住宅用火災警報器



設置する場所

本条例では、煙式の警報器を「寝室、階段、廊下」に設置することとしていますが(ただし、

廊下については、一つの階に7㎡以上の居室が5つ以上ある場合に設置が必要。 なお、義務ではありませんが「台所」には熱式の警報器の設置を

人文字で防火を呼び掛け

小山小学校の児童235人が人文字で防火を呼び掛けました。流山市防火安全協会(東

みりんの企画展

3月から一茶双樹記念館で

一茶双樹記念館では、3月1日(土)から30日(日)まで企画展「流山とみりん」を開催します。

時代を偲ばせる同記念館で開催するもの。流山のみりんは、江戸から関東一円に広まり、天晴みりん、万上みりんは、1873年のウィーン万国博覧会にも出品され、有功賞牌を授与されるなど、江戸後期から明治にかけて、



天晴みりんのピン

みりんといえば流山といふほどの黄金時代を迎えました。また、3月15日(土)・16日(日)には千葉大学華道部による

華展や体験教室も開催。隣接する杜のアトリエ黎明では、3月1日(土)から23日(日)まで流山の歴史・文化・自然の紹介と「流山ふるさと産品」の展示販売などを開催します。 入館料は一茶双樹記念館が大人100円、杜のアトリエ黎明は無料。毎週月曜日休館。 一茶双樹記念館 ☎7150-5750

市民文芸

原稿は直接選者へお送りください。

俳句 水見壽男 選

(流山市東深井865-11)

寒雀不随の祖母の友となす 思 井 斎藤 順子
母が読みながら取りたる歌留多かな 美 原 林田 ゆう
年賀状ねずみ百匹描きにけり 富士見台 後閑 達雄
冬帽子粋にこなして老と見ず 東 深 井 戸谷やエノ
寄鍋や妻にすめる小盃 松ヶ丘 皆川 春海

【評】一句目、小動物と老いたる人への労りの情感をにじませる一句。ふと一茶の句を思い出し、いつに変わらぬ人間と自然界の付き合いの深さを心にした。二句目、懐かしくも嬉しいお正月の原風景である。母が読むとあれば百人一首よりははるかた、江戸がたるたの類であろう。子どもはその言葉から、浮世の事どもを学ぶ機会を得るのである。三句目、今年には十二支の一の子、ねずみ年である。ねずみは多産系で人の世の栄えを象徴するとも言われる。賀状一枚一枚にねずみの絵を書き、繁栄を祈念するといふ心持ちである。四句目、長寿社会の今は、老いを忘れて生きるに如かず。冬帽一つに粋を凝らしての正月気分というところである。五句目、小品ながら借老・心の通う情感の温かい一刺である。

短歌 武田静江 選

(流山市松ヶ丘4-505-90)

湯の宿に孫娘と団欒満ち足りて窓外の杉に春すぎて啼く 若葉台 舟橋 房子
振り草曲りながらも凜と咲きわたる歩みに希望を照らす 西平井 白坂 京子
息子よりのダウンコート大きすぎ文句言いつつ部屋着に暖し 若葉台 中澤さぬこ

【評】舟橋氏、孫娘との温泉の旅、昂揚した気持の爽快感が、上句と下句への対比が巧みで、作者の心の表現も吐露されている。老翁は、年を重ねて老いるのではなく、晩春から夏にかけて鳴く鶯の意である。白坂氏、何の術も技巧を駆使した跡もない、それが故にこそ、すつと伝わってくるものがある。「充実した生」に対する想いが郷愁のように呼び覚まされて共感を呼ぶ。淡い光のように、あこがれのように、現実のきびしさを乗り越えて花のいのちは聖である。中澤氏、日常生活の一場面がリアルに、母と息子を浮かび出した、豊満な時代に必ず「勿体ない」のアクションの通底によりダウンコートを着る羽目に、大きくても暖かい方が勝者となり宜う必然性が自在である。

詩 小林稔 選

(流山市江戸川台西4-109 宮田方)

成人の君へ 松ヶ丘 皆川 春安
窓を開けてみよう
思い切つて全開に
そこはいつでも
新しい風が頬を熱くし
何か飛び込んでくる
天空には木々が舞い
若い緑が声援を送る
新しい風が入る部屋は
躍動と歓喜に満ち
未来へのステップは
時として熱血が騒ぐ
人生の歩みは静と動
鉄は熱いうちに鍛え
釜は老いてのちひもとき
決して急ぐべからず
己の道は未知の道
先人の道を大切に
いまこそ社会は
君を必要としている
さあ 夢に向かってゴー

【評】老いから若さへ、人の世は絶えず引き継がれる。若さに向けて呼びかける作者の心は気迫に満ちているが、若さの盛りの君は、不安に身を奮わせ、生き急ごうとしているに違いない。青葉一枚ひん剥けば、暗黒の世界が広がっている。その淵を飛び越えた者だけが大人の世界に仲間入りできるのだろう。